部 早急に着手する施策を中心としたアクションプラン 第 部 産業振興ビジョンとの整合性に基づ〈アクションプラン

序 本プランの概要

- 1. 策定の背景
- 2.アクションプランの構成



第1章 アクションプランの基本方針 1.民間の主体性を 活かした振興策を 推進します 2.「人のつながり」を基盤 とした産業振興を 3.「産業価値」に対する 市民の認知向上を 図ります 図ります アクションプランの 基本方針 4.市内で事業に取り組む 5.施策の費用対効果 企業の維持・拡大を (コストパフォーマンス) の向上を目指します 支援します

- 第3章 民間の自発的な取組を誘発する — 什組みづくり

- 1.プロジェクト会議の試み 実際に活動している人を中心とするプロジェクト会議を開催
- 2.プロジェクト会議での議論のポイント
- (1)取組のアイデア

事業活動の価値向上 まちのにぎわい創出 地元産農産物の流通の促進 連携の促進

- (2)支援のアイデア
- (3)実行に移されたプロジェクト

第2章 重点施策

1. 重点施策の考え方 本プランでは主に民間事業者による「成果」が生み出される可能性を 追求することに主眼を置いています。そのため、相互に関連する5つ の重点施策に一体的に取り組みます。 市内事業者 中小商業・サービス業 事業者等

--------(1)中小製造業者等に対す (3)民間の自発的な取組を 誘発する什組みの整備 る巡回訪問の強化とプロ ジェクト化のサポート (4)提案公 (5)茨木ブラ 募事業 ンドの創 (2)ビジネス交流機会 の創設 出と発信 の充実 ロジェクトの

2.5つの重点施策

(1)中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェク ト化のサポート

品等の認

知度向上

▶ わい創出

中小製造業者等を訪問して経営課題・ニーズを聞き取り、課題解決や 事業化をサポートするとともに、施策情報の提供を行います。

(2)ビジネス交流機会の充実

立ち上げ

新たな価値の創造につながる、業種・業界を超えた「人のつなが り」を拡大・強化する交流機会の充実を図ります。

(3)民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備 民間主体の取組について情報交換・連携を図り、新たな取組を誘発す る仕組みを整備します。

(4)提案公募事業の創設

市内の事業所や商品等を PR する取組などを誘発し、民間の主体性を 産業振興につなげていくため、新たな提案公募事業を創設します。

(5) 茨木ブランドの創出と発信

市内の特色ある製品や商品、農産品などを創出・発掘し、情報発信を通 じてブランド化を進め、販売促進につなげる新たな取組を支援します。

よ第4章 プランの実施に向けた推進体制のあり方

- 1. 推進体制の基本的な考え方
- (1) 本プランの推進は、市が中核的役割を担います
- (2)関係機関および関係部局との連携に積極的に取り組みます
- (3) 民間の主体的な取組を誘発し、サポートする体制を構築します
- 2.市の担うべき役割
- (1)必要な制度や施策をつくること
- (2)関係機関および関係部局との連携を進めていくこと
- (3)本プランの実施と評価、見直し
- (4)民間の主体的な取組のサポート

